

第2次 飯田市生活排水処理基本計画 〈概要版〉

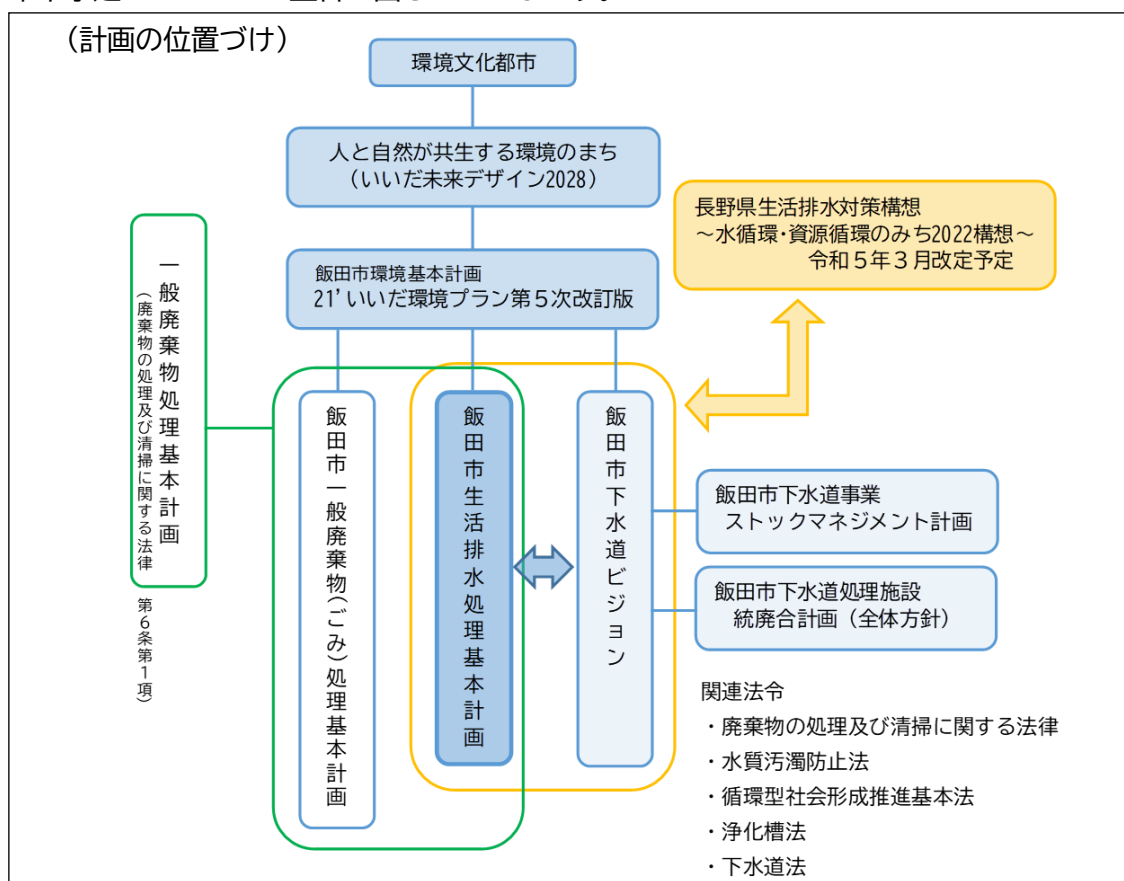
上下水道局 下水道課

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条第1項の規定により、定めなければならないとされている「生活排水処理基本計画」（以下「基本計画」という）について、現計画（平成22年12月策定）の計画期間が今年度末に終了することから、目標年度を令和14年度までの10年間として見直しを行うものです。

1 計画の位置づけ

基本計画は、市町村が長期的・総合的な視点に立って、計画的に生活排水処理対策を行うため、計画目標年次における計画処理区内の生活排水の処理方法や、処理目標を定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等について基本方針を定めます。

また、飯田市の環境基本計画「21' いいだ環境プラン」に定める基本理念を共有し、目指すゴールの達成に取り組むとともに、基本方針や目標は長野県生活排水対策構想及び飯田市下水道ビジョンとの整合を図ることとします。



2 計画の期間及び区域

計画の期間は令和5年度から令和14年度までの10年間とし、5年後に見直しを行います。

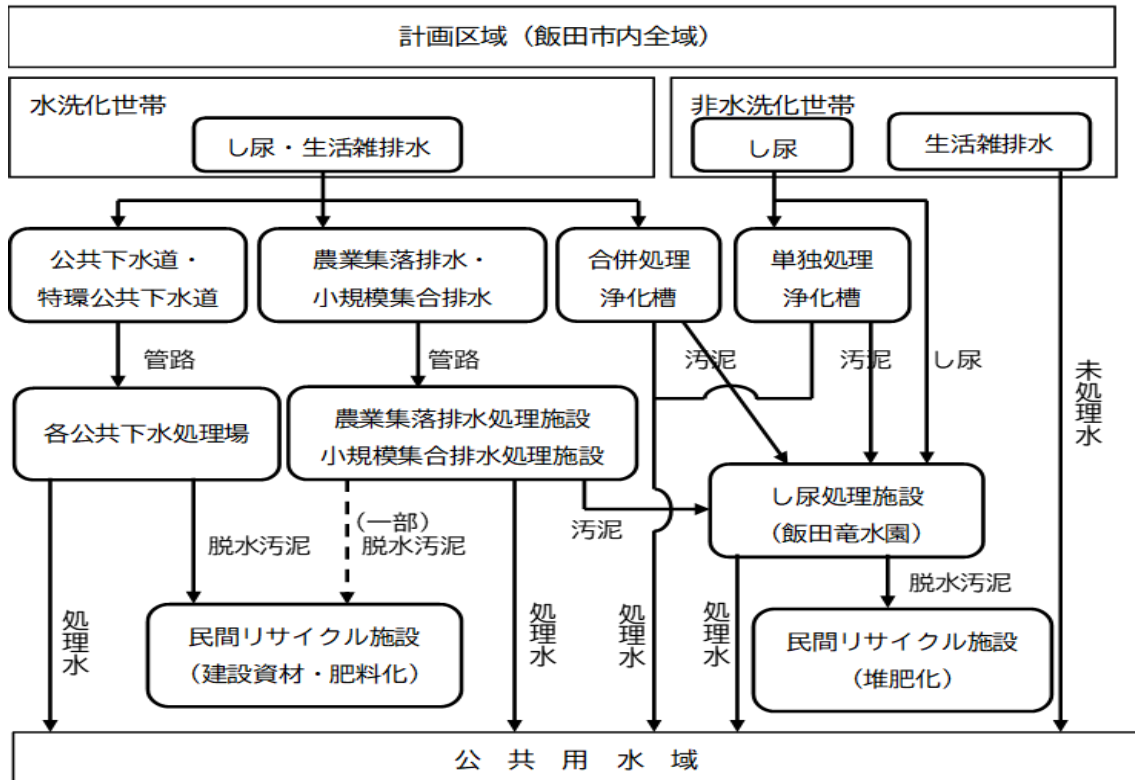
計画の対象とする区域は、飯田市内全域とします。

3 計画の内容

(1) 生活排水処理体系

飯田市における生活排水の処理体系を 図1 に示します。

図1 処理体系図



(2) 生活排水処理基本計画

【基本方針】

- ① 公共下水道（公共下水道・特環公共下水道）区域においては集合処理を継続し、合併処理浄化槽使用世帯や非水洗化世帯に早期接続を促します。
- ② 公共下水道区域外のうち、農業集落排水については引き続き集合処理を継続し、その他の区域については、合併処理浄化槽による生活排水処理を促進します。

適正な生活排水処理の必要性について引き続き市民への周知を行うとともに、合併処理浄化槽を設置しようとする世帯へは設置費の補助を行う等、普及促進を図ります。

特に単独処理浄化槽や汲み取り世帯など非水洗化世帯に合併処理浄化槽への転換促進を図ります。
- ③ し尿や浄化槽汚泥等の処理については、引き続き飯田竜水園への安定的な搬入受け入れを継続できるよう調整を図ります。

(3) 生活排水の処理の目標

計画期間における生活排水の処理の目標は 表 1 のとおりです。また、目標とする処理区分別人口の内訳は 表 2 のとおりです。

表 1 生活排水の処理の目標 (人)

項 目	令和3年度末	中間目標 令和 9 年度	長期目標 令和 14 年度
計画処理区域内人口 (行政区域内人口) a	97,750	96,643	95,463
水洗化生活排水処理人口 : 注 1 b	88,383	88,524	88,781
生活排水処理 (水洗化) 率 $(b/a \times 100)$	90.4	91.6	93.0
非水洗化率 $(100 - b/a \times 100)$	9.6	8.4	7.0
生活排水処理区域内人口 : 注 2 c	95,139	94,118	93,211
污水处理人口普及率 $(c/a \times 100)$	97.3	97.4	97.6

注 1 : 下水道接続済・合併処理浄化槽等の排水処理をしている人口

注 2 : 施設整備により下水道等へ排水処理できるようになった人口

表 2 目標とする処理区分別人口の内訳 (人)

処 理 区 分	令和3年度末	中間目標 令和 9 年度	長期目標 令和 14 年度
計画区域 (行政区域内人口)	97,750	96,643	95,463
内人口			
水洗化生活排水処理人口	88,383	88,524	88,781
公共下水道	70,649	70,880	72,092
特環公共下水道	4,522	4,464	4,544
農業集落排水	5,185	5,122	4,755
小規模集合排水	71	65	60
合併処理浄化槽	7,956	7,993	7,330
非水洗化人口	9,367	8,119	6,682

※ 目標とする処理区分別人口の内訳は上記のとおりですが、現在、処理区・地区の統廃合を進めており、法手続き等が完了した際、目標とする数値が変わることがあります。

【目標値のねらい】

- 長野県構想および下水道ビジョンとの整合を図り、処理区分ごとの目標値を定めます。長期目標では、水洗化生活排水処理人口を増加させ、表 1 のとおり生活排水処理 (水洗化) 率を 93.0%とすることを目標とします。

- ・ 公共下水道は、新規の下水道接続、普及促進活動による非水洗化世帯の接続に伴い処理人口の増加を目指します。
- ・ 特環公共下水道は、行政区域内人口の減少に伴い処理人口は減少していきませんが、新規の下水道接続、非水洗化世帯の接続の他、耐用年数を経過する合併処理浄化槽が令和9年度以降増加するため、下水道への切り替えによる処理人口の増加を見込んでいます。
- ・ 農業集落排水・小規模集合排水は、普及促進活動を図りますが、行政区域内人口の減少が上回ると予測するため処理人口は減少する目標数値としました。
- ・ 合併処理浄化槽については、40 基/年を目標として設置促進を図るものの、人口減少に伴い処理人口が減少する目標数値としました。

4 その他生活排水に関すること

(1) 生活排水処理の課題

- ・ 現在、非水洗化人口の多くを高齢者世帯等が占めている状況から、水洗化率 100%達成の予測を難しくしていますが、各種補助制度の広報と、継続的な普及促進が求められます。
- ・ し尿処理施設は、飯田市内と近隣町村から排出されるし尿・汚泥を処理していますが、施設規模について協議が必要となります。特に今後、処理施設の統廃合が進むこと等、将来の搬入量の変動に対応した運転調整を依頼する必要があります。
- ・ 近年激甚化する豪雨災害などに適応するため、耐水化対策等による施設の災害リスク軽減対策も求められます。

(2) 市民に対する広報・啓発活動

- ・ 下水道接続世帯へは、「下水道の正しい使い方」を広く周知し、いつでも安心して利用できるよう広報します。
- ・ 非水洗化世帯へは、職員による戸別訪問活動や広報いいだ、ケーブルテレビ、飯田 FM など各メディアを通じて広報し、普及啓発活動を行います。
- ・ 合併処理浄化槽の設置世帯へは、飯田市浄化槽設置管理組合等関係する団体と連携し、適切な維持管理について各種メディアを通じて広報を行います。
- ・ 汲み取り転換における補助制度の拡充や、合併処理浄化槽の清掃補助など維持経費の助成について紹介し、普及促進と適正管理を推進します。
- ・ 既存処理施設の見学会や、水環境の保全につながるイベントなどを通じて生活排水処理に対する市民の関心を高めます。

5 生活排水処理における今後のあり方検討

飯田市下水道ビジョンの柱の一つである「計画的な施設管理」に基づき、処理方法や施設の統廃合を含めた持続可能な下水道事業のあり方検討を進める中で運営の効率化を図ります。

また処理場及び設備の維持管理に関し、気候変動対策とゼロカーボンシティの実現に向け、情報の収集・研究を行い、有効で実施可能な取り組みを進めます。